

# ゆ あ さ

# 102

No.

令和8年3月定例会

地域おこし協力隊の活動から学ぶ

視察報告

これからのゆあさのために

(5議員が一般質問)

おもな審議から

予算特別委員会

(令和8年度各会計予算を可決)

議会だより

令和8年5月発行



歴史をはぐくみ  
未来とともに



# 地域おこし協力隊の活動から学ぶ

町議会定例会では、議決が必要な案件のほか、各課室から事業の進捗やイベント予定等について報告を受けています。

3月定例会では、湯浅町地域おこし協力隊として活躍されている、**前口あかねさん**（写真①）、**布施和樹さん**（②）から、改めてこれまでの活動について紹介いただきました。

前口さんは令和5年4月に着任され、3月末で所定の期間を満了し隊員としては卒業となります。

ご専門は社会教育と関係人口の創出。これまで山田小学校の防災キャンプや、田村漁港のミナトノマルシェ、月1回のコミュニティ屋台、ローカル・クラフトフェスなど、

年間30件以上に上る数々のイベントを企画され、賑わい創出や移住、定住にかかわる社会実験として取り組まれてきました。

地域おこしに関わるきっかけとして、子どもの頃、地域で活躍されている素敵な大人たちの背中をみて育ってきたと語ってくれました。

3年間の隊員活動を終えて卒業された後も、湯浅駅近くに**複合私設 はぐくみ中**をオープンし、引き続き、町の観光拠点や若者の居場所づくりなどの活動に従事してください。

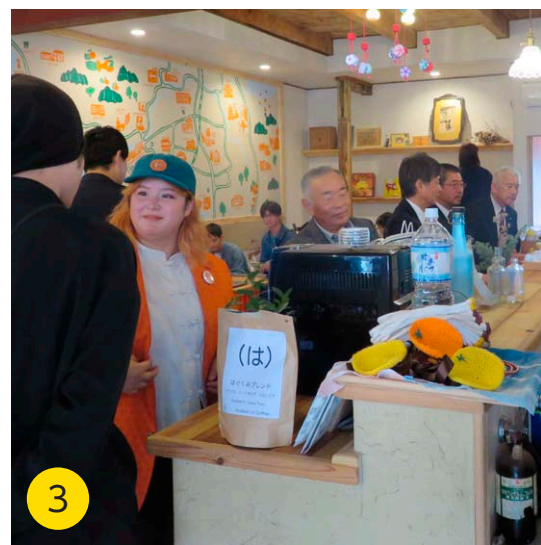
4月5日(日)に行われた、開催セレモニー（写真③④）では、有田振興局長や副町長、議長のほか、多くの方々に応援に駆け付けました。



1



2



3



4

布施さんは、令和6年10月に着任され、大工や建築士としての技能を生かし空家の管理、活用に取り組まれています。

空家バンクを運営し、着任以来、20件の空家相談、17件の活用希望を受け付け、また活用が見込まれる空家については、写真を備えて活用希望者とのマッチングを行い、これまで6件を成約に導かれました。今後も管理件数を増やし、移住者の需要に添えていくのが課題とのこと。

また、この度オープンされた、「はぐくみ中」についても、設計と改修工事を担当されています。実際に空家を改修する中で、どの程度の予算で、どういった活用ができるのか、希望者にお伝えできるようになればとお話いただきました。

複合私設  
(はぐくみ中)



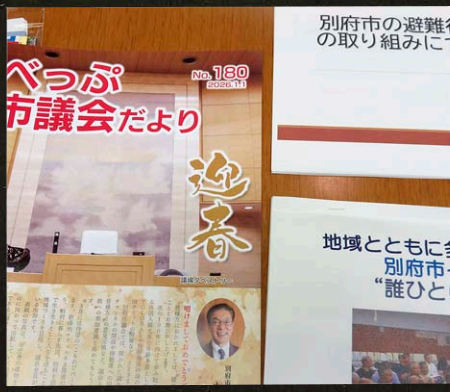
(は)

さらに町内に家屋を購入し、若者が気軽に宿泊したり、お試し移住ができるゲストハウスの整備を計画されています。

改めて二氏の活動実績を紹介いただき、各議員からは感謝とともに、今後の活動について応援の声がありました。

4月から新たな隊員も迎え、引き続き、地域おこし協力隊のご活躍にむけて大きな期待が寄せられます。





### 【大分県別府市】 誰一人取り残さない インクルーシブ防災

1月14日(水)、議会議員全員で、**別府市役所**に伺いました。

「**インクルーシブ**」とは、すべてを含むという意味で、障がいの有無や、年齢、性別、国籍など、多様な背景を持つ人々を排除せず、誰もが包括的に受け入れられ、参加、共生できる社会をめざして使われます。

別府市では、大規模な災害において、過去の被災の教訓が生かされず、しばしば同じような困難に遭遇してしまう現状を乗り越えるべく、**包括的な支援体制**を目指した取組が行われていました。

とりわけ、障がいのある方々等については、単に要配慮者の名簿を備えておくだけでは不十分と捉え、福祉専門職の方々と交えた災害時避難プランの作成や、避難所訓練、安否確認アプリの導入などを進められていました。

他方で、コロナ禍を経て、事業担当課の移管や事業設計の見直し等の方針修正も行われていました。

議員一同、これからの自助、共助のあり方に大きな示唆を得てきました。

### 【神奈川県開成町】 ギカイ・知りたい・ 参加したい!! 積極的広報・広聴の取組

2月18日(水)、議会広報編集常任委員会、全国町村議会議長会が主催する、**議会広報クリニック**を受講し、翌19日(木)は、**開成町議会**へ視察に伺いました。

クリニックでは、広報アドバイザーから広報戦略の解説と優良事例の紹介のほか、本紙「ゆあさ議会だより」を添削していただくことができました。

開成町では、いち早く、視覚的にわかりやすい情報を町民にお届けすることを重視し、SNSやウェブサイトを活用した動画配信等に注力されており、紙媒体については簡易なタブロイド判を活用されていました。

議員各氏が、まず、やってみよう!と動画撮影や編集など、それぞれ学び合いつながり取り組まれてきたそうです。

情報発信の充実もさることながら、議会議員全員が協力して努力を積み重ねてこられたその姿勢に、委員一同、大きな刺激を受けました。

今後の議会活動と広報の充実に生かしてまいります。



“目を引く表紙”と講評いただきました (本紙 98号)



# 一般質問

1

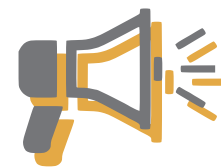
住みたい・住み続けたい  
ゆあさを目指して  
漁業のこれから

権貴大

2

誰一人取り残さない  
防災対策を  
部落差別を解消する  
協議体を

石本一也



3

空家の現状は  
文化財の保存と活用は

由良祥治



4

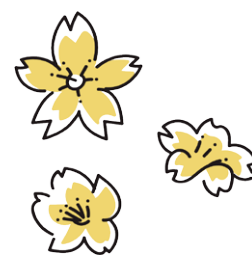
安全で安心な  
自転車利用のために

赤井洋子

5

精神保健・メンタルヘルス  
支援の充実を  
災害時要支援者の避難体制  
推進を

久澄顕人



11 住み続けられる  
まちづくりを



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

## これからのゆあさのために

3月定例会の11日目、3月13日(金)に一般質問を行った5人の質問内容を紹介します。  
議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。  
これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。  
このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。





ごん たかひろ 議員  
権 貴大

# 住みたい・住み続けたいゆあさを目指して 漁業のこれから

## 一般質問

**Q** 義務教育における、郷土愛を育む取組は。

**A** (教育長) 町内の小中学校では、本町の自然や文化、歴史、産業などの学習を通じて、郷土愛を育む教育をしています。今後、地域の方々にも積極的にご参加いただき、子ども達の郷土愛の育成にどうぞまず、学校を核とした地域づくりにつなげていきたいと考えます。

**Q** 若者の転出超過の現状は。

**A** (政策企画課長) 令和12年には人口が万人を下回るとみられ、原因は、進学や就職を契機とした町外への転出、町内の雇用機会や若者世代が求める住宅の選択肢が十分でないこと等と認識しています。

**Q** 将来的な定住には、住宅用地の確保が重要では。

**A** (政策企画課長) 家を建てる土地がないとの住民の皆様の声は認識しています。他方で本町は大部分が優良な農地であり、産業基盤をまもるため、土地利用には大きな制約があります。まずは未利用の町有地を有効活用し、賃貸住宅を誘致する子育て支援住宅事業を新たに推進します。

**Q** 今後、町行政としてどう進めていくか。

**A** (町長) 郷土愛こそが、まちの持続的な発展を支えるうえで不可欠で最も大切な心の基盤。町制施行130周年の歴史に深く敬意を表し、今後も湯浅に「住

みたい」「住み続けたい」との思いを持っていただける、魅力あるまちづくりを、多角的な視点から施策を研究し推進していく所存です。

### 回答を受けて

郷土愛あふれる町になることを心から願っています。

**Q** 現在の漁業者への支援は。

**A** (産業建設課長) 現在、水産業強化支援事業を実施していますが、国や県事業において、新規事業者には様々な支援制度がありますが、既存の漁船や設備に対する修繕等の支援はほとんどのないのが現状です。

**Q** 今後は現在漁業を営んでおられる方々に、もう一歩踏み込んだ支援を。

**A** (産業建設課長) 既存の漁船に対する支援については、国や県に対して事業の創設、拡充の要望を町からあげていき、漁業経営の安定化を図っていきます。

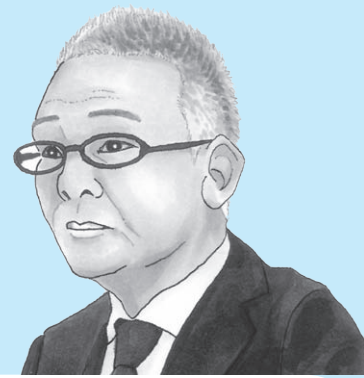
**Q** 漁業支援に向けた町長の考えは。

**A** (町長) 必要な施策について、漁業組合の皆様の意見を聞き、水産業発展に努めていきます。

### 回答を受けて

漁師は大変魅力のある職業です。夢を持ち続けるためにも、湯浅湾漁業組合を軸に、行政からの力強いバックアップの程よろしくお願ひします。





いしもと かずや  
石本 一也 議員

# 誰一人取り残さない防災対策を 部落差別を解消する協議体を

## 一般質問

Q

部落差別解消推進法の施行から10年、昨年は情報流通プラットフォーム対処法が成立。インターネット上の差別課題は山積するなか、鳥取県では本年1月に罰則付きの人権条例を施行。合わせてインターネット人権安心サポートチームを発足させ、いろいろな部署が連携して対策を進めています。

12月議会で問いかけた、湯浅町の人権条例の見直しについて進捗は。また部落差別解消推進基本計画の進捗状況をふまえ、現時点の評価や検証は。

また、1月に議会で視察に訪れた(本紙3頁)大分県別府市では、「別府モデル」ともいわれるインクルーシブ防災の取組を学びました。別府市では、様々な関係者の協力が必要不可欠であり、外国人旅行者への災害対応も想定される

ことから、首長直轄部署の政策企画課による施策の取りまとめを行われていました。

別府モデルのポイントは、障がいのある方等と地域住民の交流を深め、地域ぐるみの把握を促す仕組みがあることですが、他方で理想どおりの協力を得られるまでの難しさといった課題があることも示されました。

視察に同行された副町長の印象は。

A

(町長) 鳥取県の先進的な取組は大変参考になります。

本町でも法に基づく削除要請、発信者情報開示請求など、職員の見識向上や制度周知に努めていきます。

部落差別解消推進基本計画については、年次計画を作成し、取組を進めてきました。達成状況をみながら関係機関と協議等重ねます。

条例改正についても、検討を深め人権施策を進めていきます。

(副町長) 別府モデルのような誰一人取り残さない防災は、行政の責任において進めていかなければならないと感じました。他方で、別府市と湯浅町では規模や課題など異なる部分もあり、担当課や関係機関と研究していきます。

Q

インターネット上の差別について、情プラ法では事業者が自ら規定を定めて対応していくもの。差別的な情報の発信者への対応については、町条例の改正に向けた方針を。

基本計画については一つの協議体を備えた取組を。  
別府モデルについては、障がいのある方等の情報を地域にしか

A

(町長) 町では人権施策推進委員会を設置。引き続き、部落差別は許さないという姿勢で、あらゆる差別をなくすため、町行政が一体となり人権施策を進めたいと思います。

(副町長) 隣保館職員が地域の実情を把握し、防災計画に関わっていくことは大変効果的と考えます。防災担当課と連携を進めます。

※別府市「インクルーシブ防災」の取組については本紙3頁に掲載しています。





ゆら しょうじ 議員  
由良 祥治 議員

# 空家の現状は 文化財の保存と活用は

## 一般質問

**Q** 空家対策の進捗について平成29年、令和2年、令和5年と4回にわたり質問してきました。その間に特定空家の行政代執行も行われました。令和5年度以降の空家対策の進捗、空家の実態は。

**A** (産業建設課長) 空家等対策特別措置法成立後、町は平成29年度空家等対策計画を策定。実態調査を2度実施しています。令和5年度調査では空家件数は407件、うち9件は外観から倒壊の危険がある特定空家になり得るものと判断しています。特定空家については、平成30年度に老朽危険空家除却補助金を創設してから150件を除却。他方で、空家相談件数は年々増加しています。除却を促すだけでなく、空家の

適切な管理や、移住定住促進と連携した利活用についても、より注力する必要があると考えます。関係各課と連携しながら総合的な対策を続けていきます。

**Q** 空家に対して町民の皆様からどのような相談が寄せられているか。

**A** (産業建設課長) 相談の多くは、空家の敷地から隣地、道路などに張り出した草木についてです。また瓦や外壁の状態から、建物自体が危険な場合もあります。町からは管理すべき方に適切管理を促します。

**Q** 直近5年間の町内の新築住宅建築状況は。

**A** (住民生活課長) 令和6年までの直近5年間で139件、年平均28件です。

**Q** 町内の文化財の指定件数、保存活用については。

**A** (教育次長) 国の文化財指定は11件、選定1件、登録13件。県文化財指定は18件、町指定文化財は45件です。

保存の一例として、所有者が行う保存事業に補助金を交付し支援しています。また消防設備の整備や収蔵庫へのカメラ設置等事業もあります。

活用については、県指定文化財の旧栖原家住宅を一般公開、湯浅城跡を特別公開、古文書や考古史料の展示、歴史や文化財の普及啓発に歴史講座の開催など行っています。

**Q** 文化財の保存や活用に関する周知方法は。

**A** (教育次長) 町の歴史や文化財については、町のホームページを中心に情報発信しています。ページに応じ広報ゆあさ、ポスター掲示、報道発表などを行います。

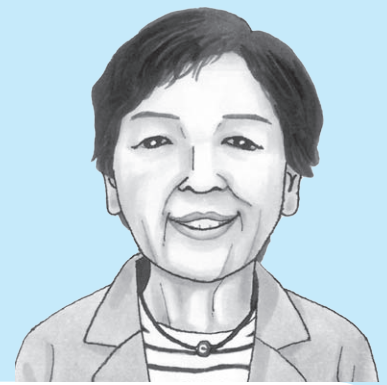


湯浅町  
ホームページ  
歴史・文化遺産

### 回答を受けて

湯浅町は皆様もご存じのとおり、歴史と文化の香りあふれる町です。その歴史と文化を子々孫々に伝えなければなりません。町行政、町民一体となった取組をお願いいたします。





あか い よう こ 議員  
赤井 洋子

# 安全で安心な自転車利用のために

## 一般質問

Q

2026年4月1日より16才以上を対象とした、自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されます。事故を防ぐためにも、この機会に、自転車の正しい交通ルールを知ることが重要です。

16才未満の小学生、中学生に、教育現場での交通安全教室の状況は。また今回のルール改正についての指導は。

A

(教育次長) 町内の小・中

学校では有田湯浅警察署と連携し、定期的に交通安全教室を開催しております。

改正された自転車への交通反則通告制度について、中学校では指導取締りの対象となる16才を迎える3年生を対象に、2月に集会を開き、生徒指導担当教員から説明しました。湯浅中学校では、ヘルメット着用



や交通ルール遵守を誓約し申し出のある生徒に対し学校長が自転車通学を許可。そのため交通安全意識は高い状態です。今後はさらに高い意識づけのため、新ルールを含め、また全学年を対象に、警察署による交通安全教室を実施予定です。今後も警察と連携し、定期的に教室を実施します。

Q

新制度の罰則例として、信号無視や一時不停止、

ながらスマホ、右側通行、歩道の不適切な走行、飲酒運転、両耳イヤホンの装着などが対象になり、罰則金が課せられます。

町民への周知は十分でしょうか。自転車利用の機会が増える、春の交通安全周知や広報の取組は。また町内の道路環境の整備についての考えは。

A

(産業建設課長) 町は昨年

11月に「湯浅町自転車活用推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、新制度について関係機関と連携し、周知広報に努めます。

また、安心で安全な自転車通行空間を確保するため、必要な道路整備の実施や、適正な維持補修を行います。

### 回答を受けて

ヘルメットの着用について、現在は努力義務となっておりますが、万が一の事故時に命を守る重要な手段です。積極的な着用の呼びかけをお願いします。





ひさずみ けん と  
久澄 顕人 議員

# 精神保健・メンタルヘルス支援の充実を 災害時要支援者の避難体制推進を

## 一般質問

Q 精神保健の取組や課題は。

A (健康推進課長) 精神疾患の方の社会参加を目指した精神デイケア、こころの相談室の開催、保健師の家庭訪問や研修、ひきこもり支援の相談等を実施。  
デリケートな部分が多く、支援まで時間がかかる場合が課題です。

Q 町民へ研修や講演会の実施を。

A (健康推進課長) 精神疾患への理解を深め、役場等の相談窓口相談しやすくなる研修を検討。健康相談や健康教室の機会に心の健康づくりも取り入れ、啓発もしていきます。

Q 災害時要支援者の個別避難計画について、課題と今後の見通しは。

A (総務課長) 各地区で高齢化が進み、支援人材が不足し、また要支援者にも「迷惑をかけたくない」などの心理から、策定は停滞。町内4地区では策定。防災出前講座等の地区の集いで制度の周知を進めます。

Q (総務課長) 役場の体制作りも重要ですが、先進地の事例が本町に適しているか含め研究します。

Q 災害時には住民が自身で責任を担う。住民同士で支えあい、日頃の備え等の普及啓発のために「自助マニュアル」を作成しては。

Q 相談体制を問う。

A (健康推進課長) こころの相談室を開設、また自殺対策の相談窓口の周知、産後や子育ての不安を感じる方へのカウンセリング等を行っています。

### 回答を受けて

- ① 幅広い精神保健課題に対応する相談体制の構築と周知、
- ② 訪問支援の充実、
- ③ 精神保健やメンタルヘルスへの正しい知識と普及啓発のための研修や講演の実施を。

Q 議会視察した別府市では福祉専門職や役所の多くの課が避難計画策定に関わり、推進していた。本町も同様の体制を。

A (福祉課長) 実効性の高い計画や医療・福祉・防災の視点からのリスク評価において専門職の重要性は認識。他方で人員数の確保や負担等、課題もあるため連携のあり方を模索します。

A (総務課長) 令和8年度にハザードマップを見直す際、いづ何をすべきかを整理した「マイ・タイムライン」等を引き続き掲載予定です。

Q 自主防災組織に向けた防災士資格取得の助成制度について、全町民へ奨励しては。

A (総務課長) 広報やホームページにて募集していきたいと思えます。



こころの相談室

予約制  
健康福祉課 ☎ 65-3008



令和8年3月定例会

# おもな審議から

令和8年3月定例会は3月3日（火）から3月16日（月）まで14日間行いました。

提出された計24件の案件のほか、湯浅町からの報告事項を受け、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

また、議会・議員からも議案2件を提案し可決しました。

その中から、3つを紹介します。

（審議結果は本紙12頁）

（各会計予算については本紙13-15頁）



1

議案第12号 令和7年度一般会計補正予算（第8号）

広域新ごみ処理施設事業からの脱退・トイレカー購入・湯中の体育館空調やLED整備等

## 補正予算1億1,176万3千円を減額

国の進める自治体情報システム標準化への対応延期、有田周辺広域圏事務組合の新ごみ処理施設建設事業からの脱退、令和5年度豪雨災害からの復旧工事未契約分など、総額では減額となりましたが、トイレカーの購入や中学校体育館の空調整備等を含んだ予算となりました。

### 議員の質問・町の回答

**Q** 中学校体育館の空調整備に関連して、床は断熱改修されるが、壁については。

**A** 現状でも標準的な断熱性能を備えた素材で施工されており、改修予定はありません。

### 歳入のおもな補正

- 新ごみ処理施設建設事業基金返還金 **9,074万7千円**
- 地域未来交付金 **2,565万円**
- 学校施設環境改善交付金 **6,189万3千円**

### 歳出のおもな補正

- 新ごみ処理施設建設負担金 △ **4,764万9千円**
- トイレカー購入・車庫整備工事費 **5,130万円**
- 湯浅中学校の体育館空調整備とフローリング改修、また照明LED化の設計・工事費 **1億3,515万2千円**



## 2

## 国保税率が下がります

## 議案等の概要

国民健康保険事業は、保険料や国費、県費などの収入、医療給付費や健康づくり事業、事務費などの支出を、特別会計で経理しています。

この特別会計において積立された基金を活用し、令和8年度からの保険税率を引き下げたため、条例が一部改正されました。

他方で、引き下げとなる医療保険分とは別に、子ども子育て支援法等の一部改正にともない「子ども・子育て支援金分」が新設されます。

一部の例外はありますが、総合的には、税負担は軽減される見込みです。



## 議員の質問・町の回答

Q 具体的にどの程度の減額となるのか、モデルケースでの試算は。

A 所得額が世帯主 300 万円、配偶者 100 万円の2人世帯で両名とも 40 歳から 65 歳までの場合、年税額は 58 万 4,900 円から 55 万 3,400 円(3 万 1,500 円の減)となります。

また、さらに子2人を扶養する4人世帯の場合は、年税額 65 万 5,900 円から 62 万 3,400 円(3 万 2,500 円の減)となります。

## 3

より公正な議会、町政にむけて

## 政治倫理条例を改正しました

## 議案等の概要

**政治倫理条例**は、町議会議員や町長が、地位や権限を利用して不正な利益を得たり倫理に反することを禁止する条例です。

地域の実情に応じて、それぞれの自治体が独自に制定しており、湯浅町では平成 17 年に決めました。

近年の国の地方自治法の改正や社会情勢をふまえ、また町議会議員それぞれが自らを律していく決意を新たにするため、議長を除く全議員の提案で条例改正を提案、可決しました。

なお、議長には中立公正な立場で議会を運営する役割があるため、通常は発議の賛成議員になることはありません。



## 改正のポイント

- ・ハラスメントを禁止
- ・選挙を公正に（議会内選挙含む）
- ・反社会勢力との関係を断つ
- ・交通ルール、法令を遵守
- ・倫理基準に反してしまった場合等は必ず報告する
- ・法改正を踏まえて議員の兼業要件を緩和



# 3月定例会賛否表

議案等について、採決した結果と議員ごとの賛否です

○は賛成、●反対、－は退席

審議結果	概要 本頁下で用語解説	赤井	久澄	松本	石本	板垣	三ツ	由良	権	松本
		洋子	顕人	光成	一也	善夫	橋忠男	祥治	貴大	典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和7年度一般会計補正予算（第7号）〕 ／2月8日（日）に執行された国政選挙の予算	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ／「こども誰でも通園制度」創設にともなう町条例の新規制定	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 ／「こども誰でも通園制度」創設にともなう町条例の新規制定	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	課等設置条例の一部改正 ／町行政組織の機構改革（健康推進課と福祉課を統合し、健康福祉課へ）	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正 ／町長、副町長、教育長の給与月額をそれぞれ70万円、59万円、55万円に改定	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	職員の給与に関する条例の一部改正 ／国の情勢をふまえ町職員の人件費の規定を改正	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	公契約の基本を定める条例の一部改正 ／下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の改正にともなう、町条例の文言の整理	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	消防団員等公務災害補償条例の一部改正 ／国の政令改正にともなう非常勤消防団員等の損害補償基礎額等の加算額の改正	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	国民健康保険税条例の一部改正 ／本紙11頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正 ／田村放課後児童クラブを開所するための条例改正	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	情報システムの管理運営に関する条例の廃止／改正地方自治法により、国のガイドラインに準じた情報セキュリティ基本方針を定めることとなるため、既存の条例を廃止	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	権利の放棄について／同和対策住宅新築資金等貸付金について、県内関係自治体で構成する回収管理組合で「回収不能」と認定された債権の一部の請求権を放棄	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度一般会計補正予算（第8号）／本紙10頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）／町職員人件費の改正等	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ／介護給付費の増額、町職員人件費の改正等	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）／町職員人件費の改正等	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度水道事業会計補正予算（第1号） ／有田川町からの受水費、町職員人件費の改正等	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度一般会計予算／本紙13－15頁	○	●		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度国民健康保険事業特別会計予算／本紙13－15頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度駐車場事業特別会計予算／本紙13－15頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度介護保険事業特別会計予算／本紙13－15頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度後期高齢者医療特別会計予算／本紙13－15頁	○	●		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度農業集落排水事業会計予算／本紙13－15頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度水道事業会計予算／本紙13－15頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	議会委員会条例の改正／町行政組織の機構改革に伴う、課室名の変更	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	政治倫理条例の改正／本紙11頁	○	○		○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わらない

## ＼議会を傍聴しませんか／

本会議の傍聴はどなたでも可能です  
定例会・一般質問の日程は町ホームページ、  
防災無線放送、公式LINE・アプリ等でご案内しています

## ※ 専決処分とは…

本来は議会の議決が必要な案件について、緊急の場合など例外的に町長が議決をとおさず意思決定するものです



# 令和8年度各会計予算を可決

3月定例会では令和8年度当初予算に関する議案について話し合い、いずれも原案のとおり可決しました。

町のために行う事業について、どれだけのお金を集めて、使うのかをきめるのが「予算」です。町議会は、町長（町行政）が提案する新年度予算がどのような内容か、「予算特別委員会」をつくり、詳細な質疑や活発な意見交換を行いました。その一部を紹介します。

## 1

### 一般会計は

予算額

**112 億**  
6,954 万円

前年比  $\Delta$ 4.2%

#### 一般会計は…

町税や国庫・県支出金などの収入をもとに、教育、福祉や道路・公園の整備など、おもに町の基本的な行政サービスを行うための会計です

### 歳入 (入ってくるお金)

ふるさとまちづくり寄附金	26.6%	30.0 億円
地方交付税	22.7%	25.6 億円
繰入金	15.6%	17.6 億円
町税	10.0%	11.3 億円
国庫支出金	9.1%	10.2 億円
県支出金	7.1%	8.0 億円
地方譲与税交付金等	3.5%	3.9 億円
その他	5.4%	6.1 億円

### 歳出 (1年間で使うお金)

総務費	34.2%	38.4 億円
民生費	22.8%	25.6 億円
衛生費	9.0%	10.2 億円
公債費	8.9%	10.0 億円
土木費	7.7%	8.6 億円
教育費	7.4%	8.4 億円
消防費	3.8%	4.3 億円
その他	6.2%	7.2 億円

## 2

### 特別会計・公営企業会計は

会計名	予算額 (万円)	前年度比
特別会計	国民健康保険	15 億 4,703 $\Delta$ 3.6%
	介護保険	14 億 7,868 $\Delta$ 0.5%
	後期高齢者医療	4 億 2,138 + 5.3%
	駐車場	1,194 + 9.7%
公営企業会計	収益的収入	5,234 $\Delta$ 8.4%
	農業集落 収益的支出	5,378 $\Delta$ 8.0%
	排水 資本的収入	2,070 $\Delta$ 52.9%
	資本的支出	2,934 $\Delta$ 54.0%
	水道 収益的収入	3 億 1,928 + 1.9%
	収益的支出	3 億 456 + 2.4%
	資本的収入	1 億 3,414 + 269.2%
	資本的支出	2 億 738 + 53.3%

#### 特別会計は…

町の行政サービスが幅広く多岐にわたることから、一部の事業について、別のお財布で収入や支出を経理しているものです

#### 公営企業会計は…

上下水道事業等について、地方公営企業法の定めによって経理する会計です





## ふるさとと納税の見込みは？

一般会計 歳入 寄附金  
一般会計 歳出 総務費

### A 寄附額 30 億円を目指します

ふるさとまちづくり寄附金  
30 億円  
(経費 15 億円)

ふるさと納税制度は、令和 7 年 10 月から大幅に制度が改正され、全国的に寄附額の減少が見込まれます。

湯浅町では、令和 7 年 4 月から令和 8 年 2 月末までで、21 万件、26 億 8750 万円程度のご寄附をいただきましたが、前年度より 5,000 万円ほど減少しました。

サイト運営の工夫や町の PR など、寄附促進の取組を続け、予算額確保を目指します。



#### おもな制度変更

(令和 7 年 10 月)

ポータルサイトの独自ポイント付与を禁止  
返礼品の地場産品基準の厳格化  
経費率の引き上げ

(令和 8 年予定)

高所得者の控除額に上限を設定



## 武者越保育所跡地のこれからは？

一般会計 歳出 総務費

### A 子育て世代等むけ住宅の提案を募ります

子育て支援住宅事業  
5 億 4 千万円  
(令和 9 ~ 38 年度\*)

※今後 30 年の負担を約束するものです



#### 議員の質問・町の回答

Q 住宅として供用を開始する時期や対象者について見通しは。

A 令和 8 年度に、事業者へプロポーザルを募って提案を受けていきます。町有地の活用を主眼として、住宅の形態などは事業者側である程度自由に提案できるよう幅をもたせます。規模としては 8 軒程度、町内のほかの賃貸住宅と比べて高額とならないように、公費投入を含めて事業者と検討を進めていきたいと考えます。





# 害獣対策の進展は？

一般会計 歳出 農林水産業費



## わな管理作業に補助金を創設します

鳥獣捕獲わな管理作業支援  
事業補助金 117 万円



### 議員の質問・町の回答

Q 補助金の詳細は。

A 各集落の鳥獣害対策組合が実施している捕獲わなの管理について、見回りや修繕等の経費負担を軽減するため、補助金を新たに創設します。  
補助額はわな 1 基につき定額 3 万円です。

議員から 実際に害獣駆除に関わる方々を直接支援していく、大変励みになる事業。予算化に感謝します。



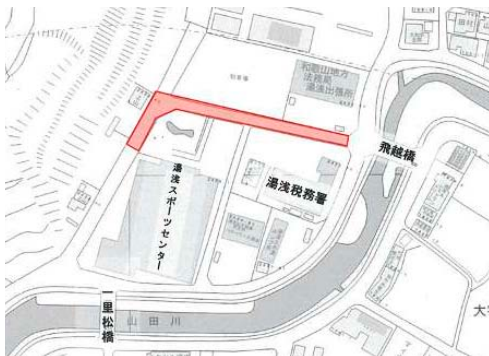
# 湯浅スポーツセンター前の道路は？

一般会計 歳出 土木費



## 測量設計ののち、拡幅にむけて検討します

町道湯浅 126 号線道路拡幅  
工事に伴う測量設計業務委託  
1,200 万円



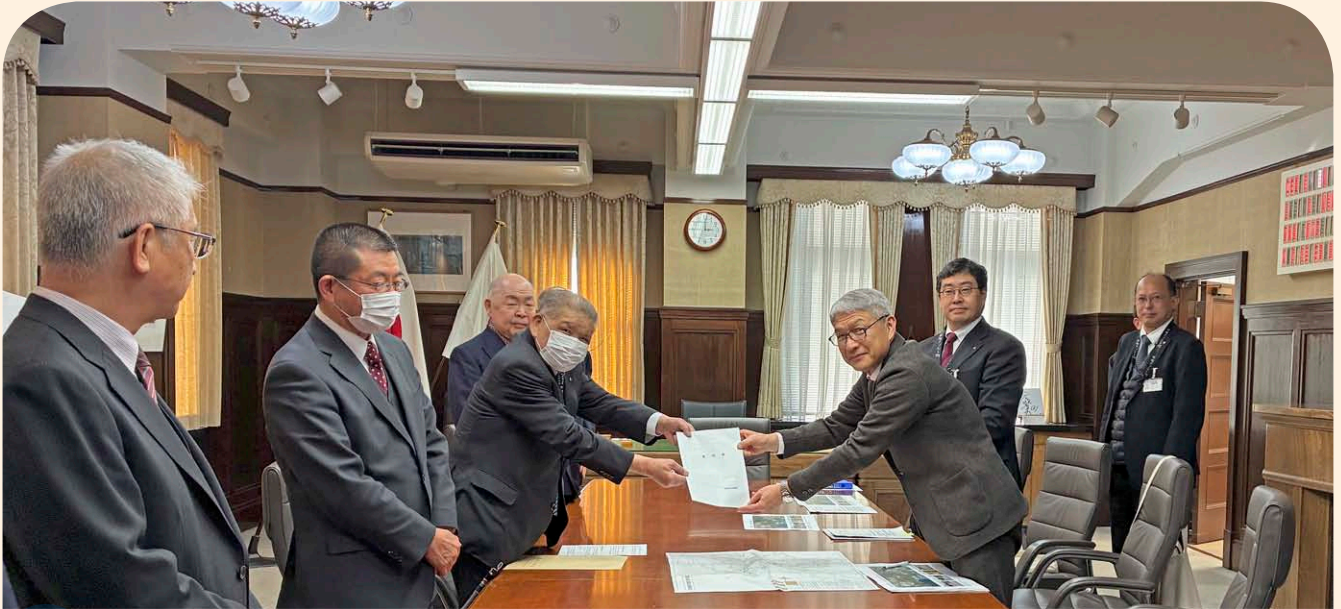
### 議員の質問・町の回答

Q 道のどちら側を拡幅するのか。駐車場についての検討は。

A 計画段階ですが、駐車場側の一部拡大や、曲がり角の隅切りなども視野に入れ、検討しています。  
測量設計業務を行うなかで、安全性や道幅、曲がり方など専門的に調べてもらい、その後、に工事費や補助金などの検討に入っていきます。

要望 駐車場についても、バーの設置などの管理をあわせて検討されたい。





【湯浅町から和歌山県へ】

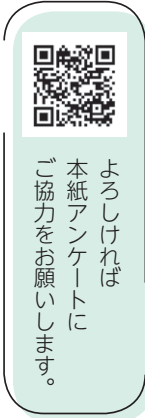
## 道路や河川の整備を要望しました

1月30日(金)、県議会議員、上山町長、柏木副町長、担当課長らとともに、町議会から松本光成議長、松本典久議員が県知事室を訪れ、県の事業に関する要望書を提出しました。

要望したのは、次の3点です。

- ① 県道有田川湯浅線の早期完成
- ② 県道御坊湯浅線の歩道整備
- ③ 山田川河川の整備

それぞれの要望項目や、事業実現のための地元の声の大切さ等について、県の執行部と意見交換しました。



## 町議会への陳情・要望

湯浅町議会に寄せられた、次の2件については、写しを全議員に配布しました。

- ・ mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書
- ・ 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

## 編集後記

子どもたちの新しいランドセル、新しい制服がまぶしい、新学期が始まりました。

学校に通い、家族で食事ができることが普通でない国が世界で増えているなか普通の生活を大切にしたいと思います。

さて、私たち広報委員は2年ぶりに、東京での広報の勉強会に参加しました。

次の日には富士山を間近に見る、神奈川県開成町の視察にも参加し、広報紙を作る上でのヒントやSNSでの発信に取り組んでいる様子も学びました。

町民の皆様は手に取ってページを開いてもらえる「議会だより」の構成に、これからも試行錯誤しながら頑張ってまいります。(赤井洋子)

## 議会広報編集常任委員会

- |    |    |    |       |       |
|----|----|----|-------|-------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長  | 委員長   |
| 貴大 | 祥治 | 由良 | 三ツ橋忠男 | 赤井洋子  |
|    |    |    |       | 久澄 顕人 |

